

## 第21回 宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会

日 時：令和4年9月20日（火）

午後6時から午後7時30分まで

場 所：県庁防災庁舎4階43・44号室

### 会 次 第

1 開 会

2 部長あいさつ

3 議事

（1）感染の状況について

（2）今後の対応について

（3）その他

4 閉 会

宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会 出席者名簿

開催日：令和4年9月20日（火）

（委員）

種別	氏名	所属等
宮崎県感染症対策審議会委員	袈裟丸 未央	宮崎県市長会（代理）
	小嶋 崇嗣	宮崎県町村会（新富町長）
	山中 篤志	県立宮崎病院部長
	岡山 昭彦	宮崎県健康づくり協会健康推進部長
	吉田 建世	宮崎県医師会常任理事
	又木 真由美	宮崎県看護協会常務理事
	本田 憲一	宮崎県薬剤師会副会長
宮崎県医師会	山村 善教	宮崎県医師会副会長
	峰松 俊夫	宮崎県医師会理事
感染症指定医療機関代表	眞柴 晃一	県立宮崎病院副院長
宮崎大学医学部附属病院	帖佐 悦男	宮崎大学医学部附属病院長
宮崎県消防長会	有水 勇一郎	宮崎県消防長会長

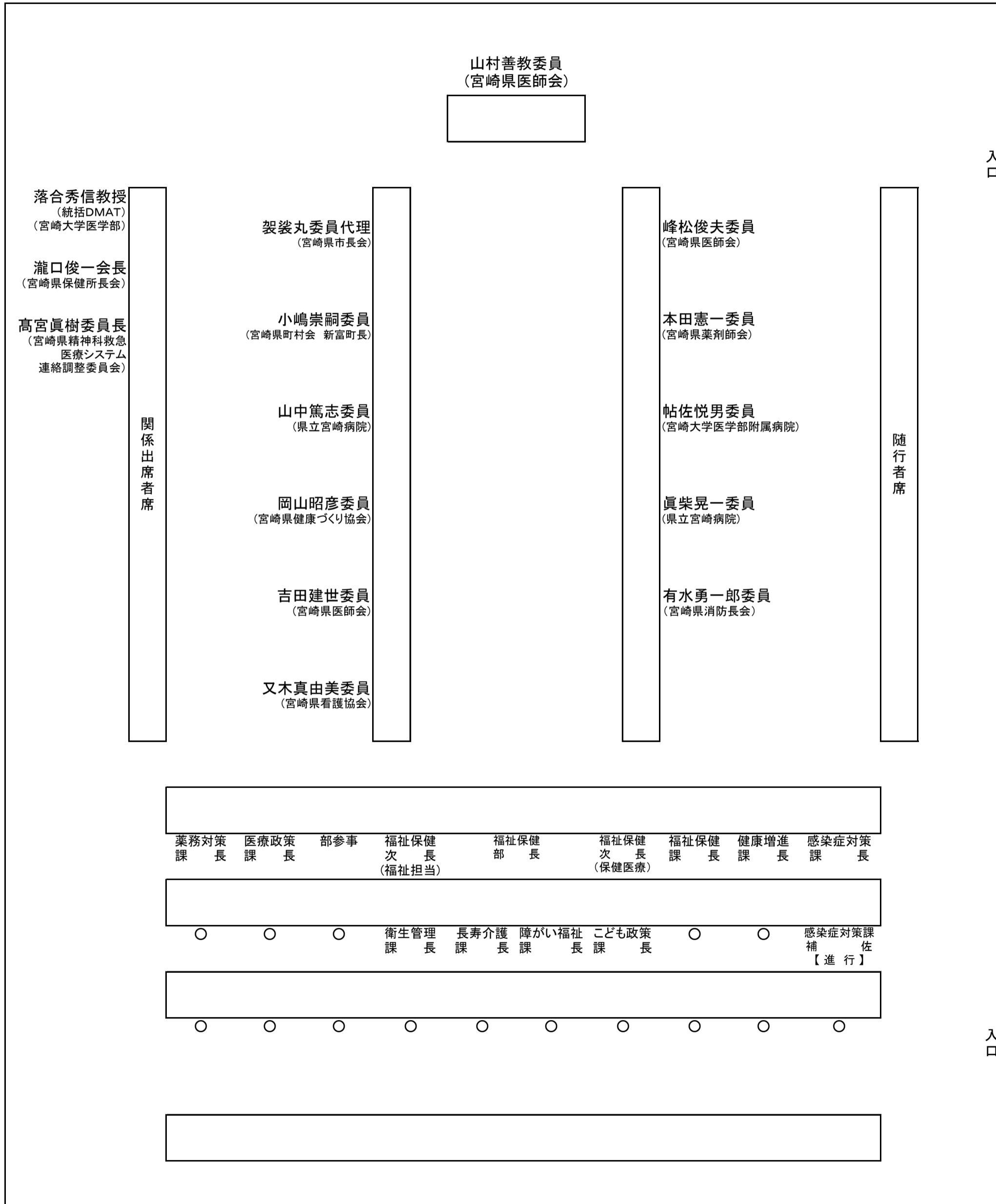
（関係出席者）

種別	氏名	所属等
宮崎県新型コロナウイルス感染症対策調整本部本部員	落合 秀信	統括DMA T 宮崎大学医学部教授
	瀧口 俊一	宮崎県保健所長会長
宮崎県精神科救急医療システム連絡調整委員長	高宮 眞樹	医療法人真愛会高宮病院 理事長

# 宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会

## 配席図

開催日: 令和4年9月20日(火)  
場 所: 県庁防災庁舎4階43・44号室



# 1日当たりの新規感染者数（前週との比較）

資料 1

8～9月

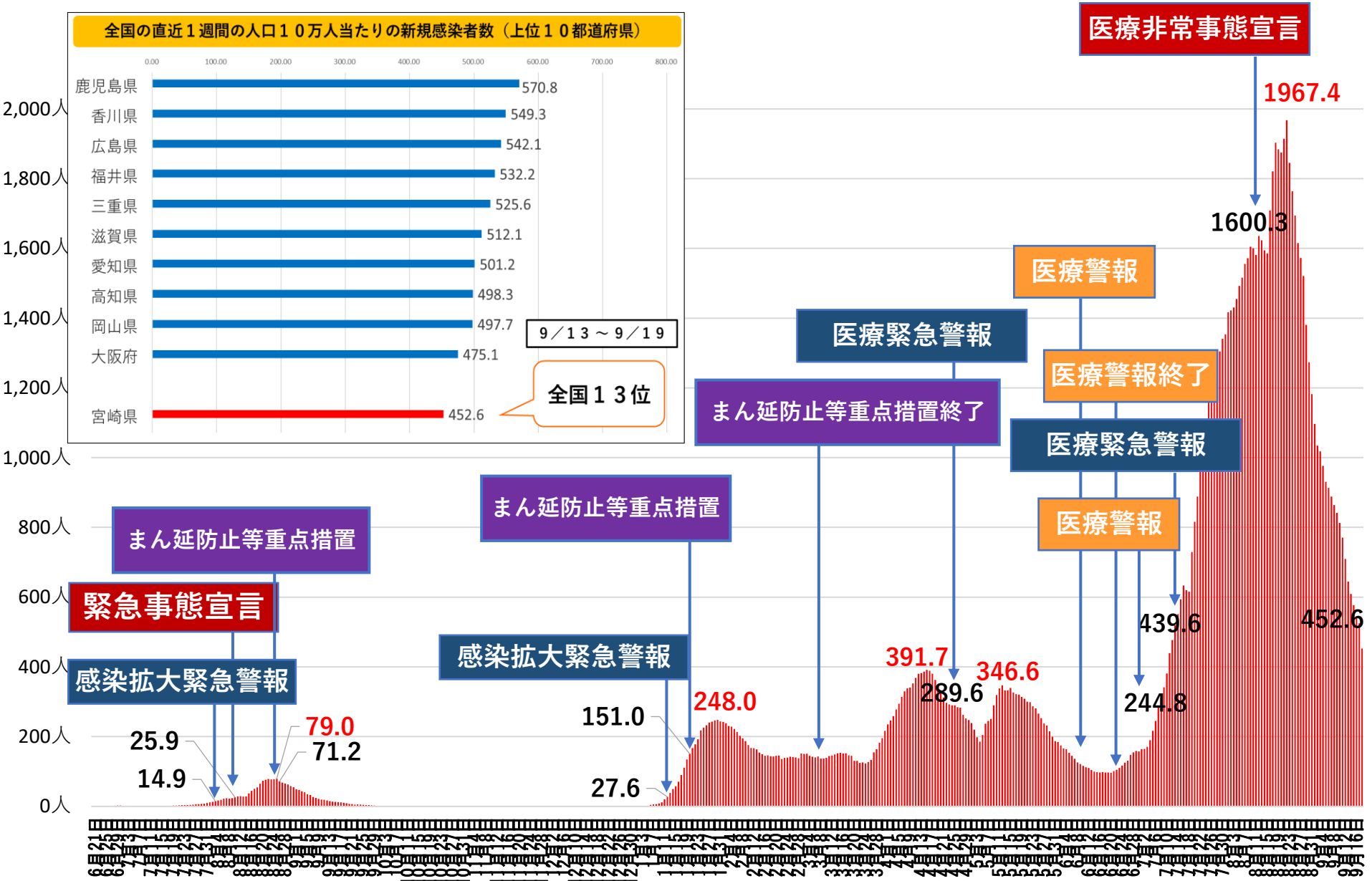
※前週との比較

2022（令和4年）

日	月	火	水	木	金	土	1週間合計
7	8	9	10	11	12	13	
<u>1,663人</u>	<u>2,396人</u>	<u>3,296人</u>	<u>2,809人</u>	2,108人	2,148人	<u>3,008人</u>	17,428人
+253 (1.2倍)	+422 (1.2倍)	+175 (1.1倍)	+344 (1.1倍)	-45 (1.0倍)	-203 (0.9倍)	+583 (1.2倍)	+1,529 (1.1倍)
14	15	16	17	18	19	20	
1,528人	2,085人	3,210人	<u>4,113人</u>	<u>3,306人</u>	<u>3,024人</u>	2,808人	20,074人
-135 (0.9倍)	-311 (0.9倍)	-86 (1.0倍)	+1,304 (1.5倍)	+1,198 (1.6倍)	+876 (1.4倍)	-200 (0.9倍)	+2,646 (1.2倍)
21	22	23	24	25	26	27	
1,429人	<u>2,504人</u>	<u>3,774人</u>	2,815人	2,433人	2,283人	1,971人	17,209人
-99 (0.9倍)	+419 (1.2倍)	+564 (1.2倍)	-1,298 (0.7倍)	-873 (0.7倍)	-741 (0.8倍)	-837 (0.7倍)	-2,865 (0.9倍)
28	29	30	31	1	2	3	
975人	1,945人	2,284人	1,679人	1,458人	1,373人	1,306人	11,020人
-454 (0.7倍)	-559 (0.8倍)	-1,490 (0.6倍)	-1,136 (0.6倍)	-975 (0.6倍)	-910 (0.6倍)	-665 (0.7倍)	-6,189 (0.6倍)
4	5	6	7	8	9	10	
799人	1,501人	1,797人	1,496人	1,194人	1,110人	1,067人	8,964人
-176 (0.8倍)	-444 (0.8倍)	-487 (0.8倍)	-183 (0.9倍)	-264 (0.8倍)	-263 (0.8倍)	-239 (0.8倍)	-2,056 (0.8倍)
11	12	13	14	15	16	17	
495人	1,050人	1,147人	800人	819人	766人	700人	5,777人
-304 (0.6倍)	-451 (0.7倍)	-650 (0.6倍)	-696 (0.5倍)	-375 (0.7倍)	-344 (0.7倍)	-367 (0.7倍)	-3,187 (0.6倍)
18	19	20	21	22	23	24	
311人	279人						590人
-184 (0.6倍)	-771 (0.3倍)						

※下線部は判明時において当該曜日の過去最多を更新した感染者数

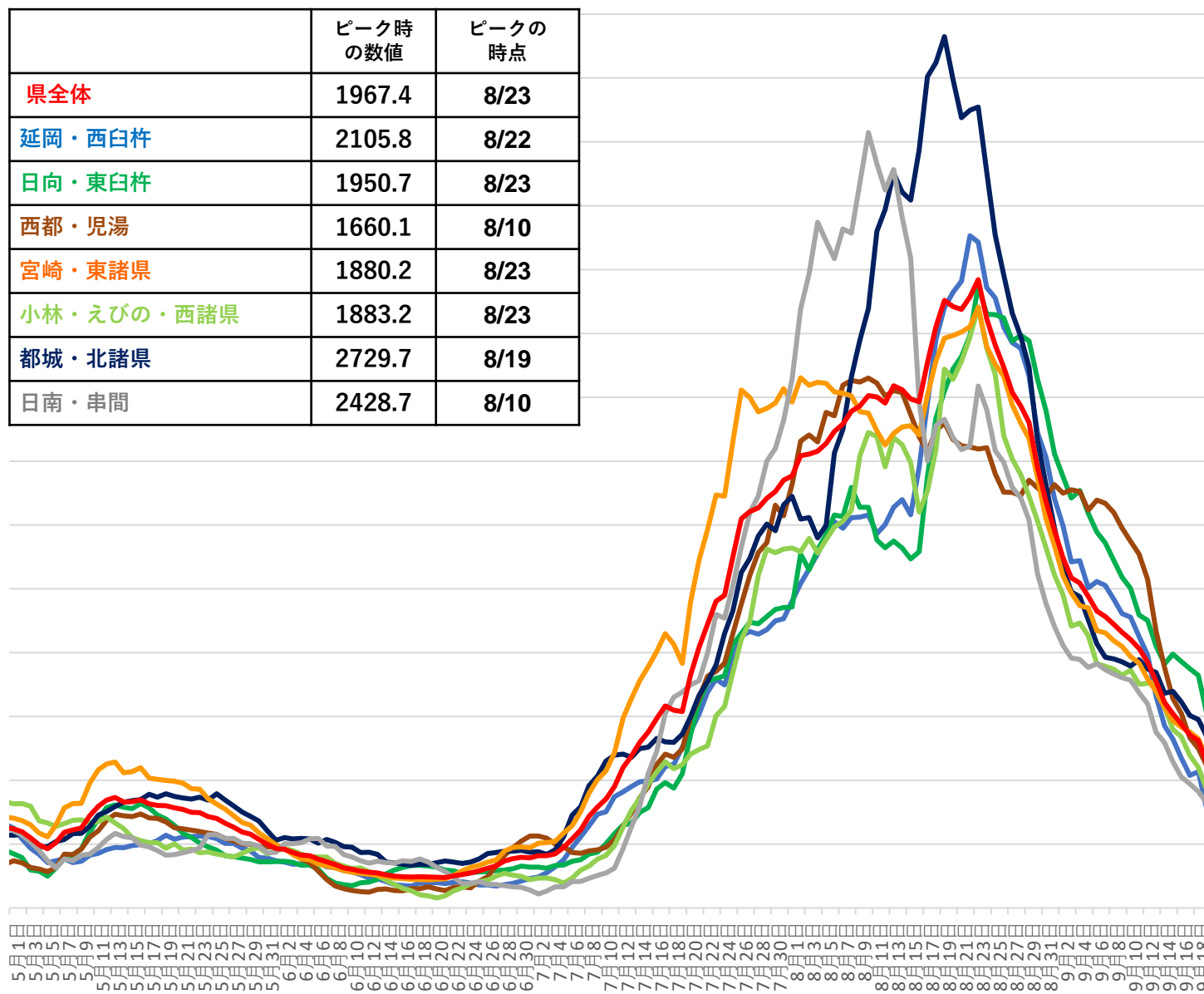
# 直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数



# 各圏域別の感染状況

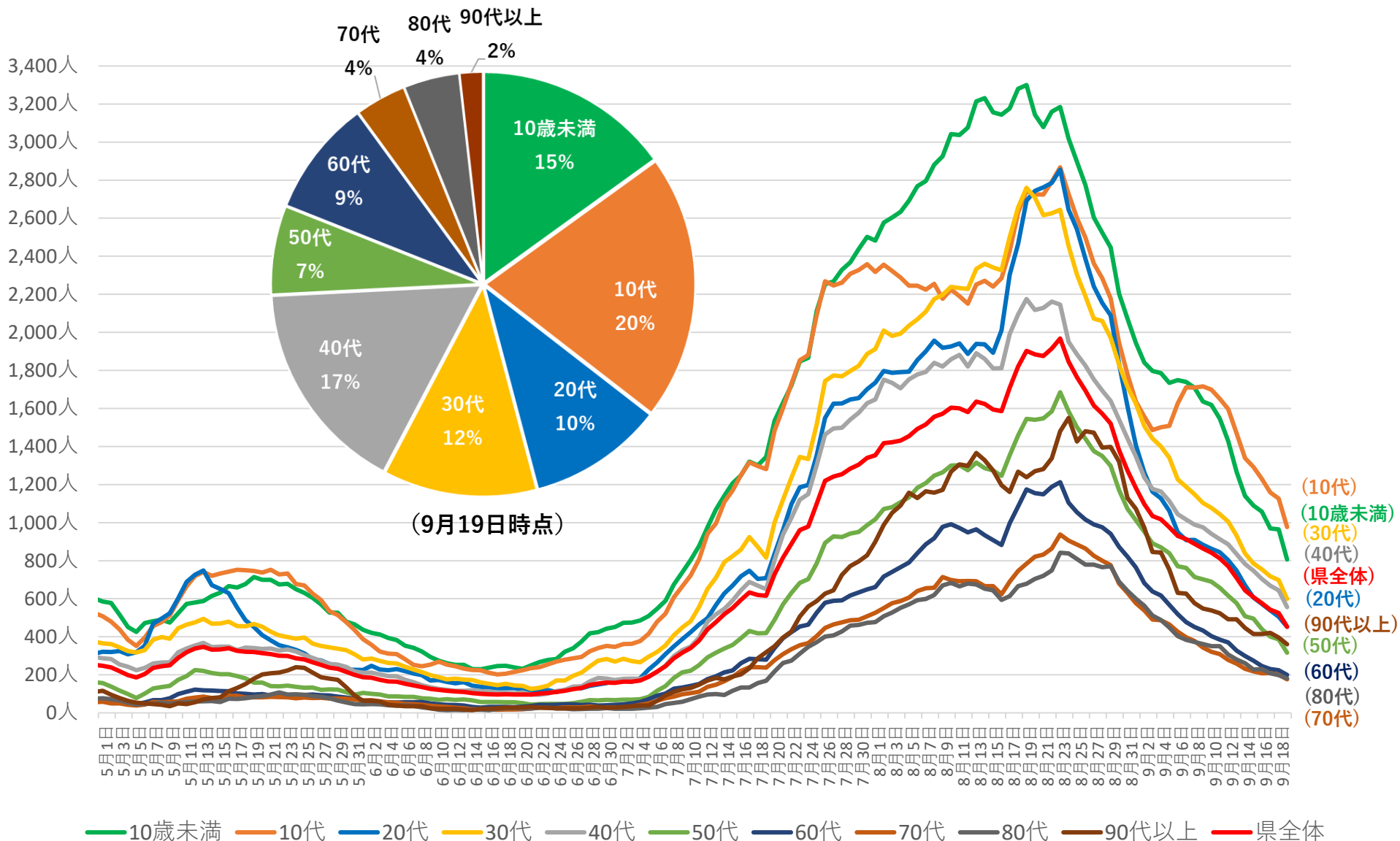
(直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数)

	ピーク時の 数値	ピークの 時点
県全体	1967.4	8/23
延岡・西白杵	2105.8	8/22
日向・東臼杵	1950.7	8/23
西都・児湯	1660.1	8/10
宮崎・東諸県	1880.2	8/23
小林・えびの・西諸県	1883.2	8/23
都城・北諸県	2729.7	8/19
日南・串間	2428.7	8/10

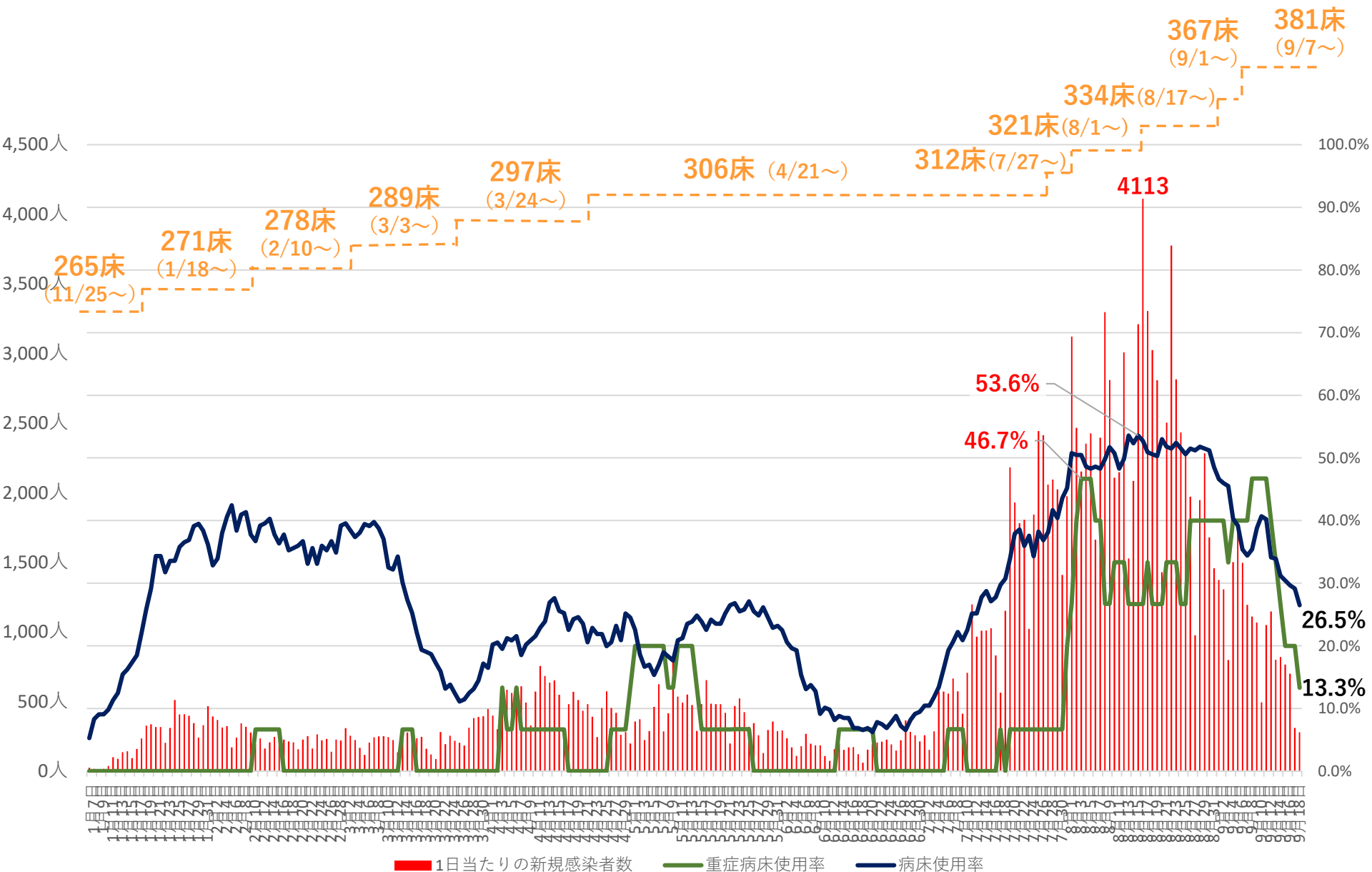


- 607.5 (日向・東臼杵)
- 536.6 (都城・北諸県)
- 466.4 (宮崎・東諸県)
- 452.6 (県全体)
- 444.0 (西都・児湯)
- 369.2 (小林・えびの・西諸県)
- 327.9 (日南・串間)
- 308.2 (延岡・西白杵)

# 各年代別の感染状況 (直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数)



# 新規感染者数と病床使用率の推移



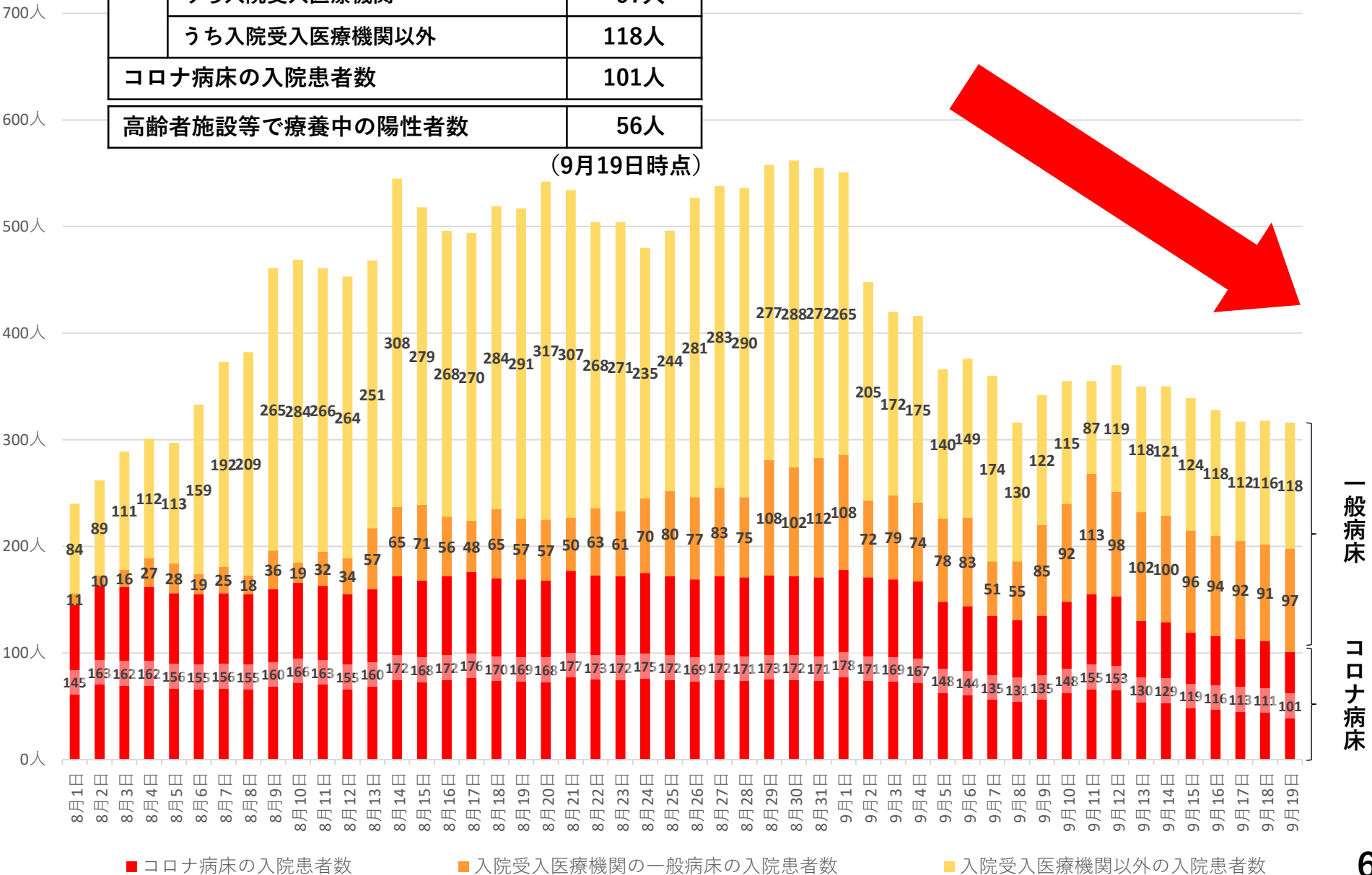
※病床使用率、重症病床使用率は、新型コロナウイルスの確保病床における入院患者をベースに算定



# 入院患者数の推移

一般病床の入院患者数	215人
うち入院受入医療機関	97人
うち入院受入医療機関以外	118人
コロナ病床の入院患者数	101人
高齢者施設等で療養中の陽性者数	56人

(9月19日時点)



一般病床  
コロナ病床

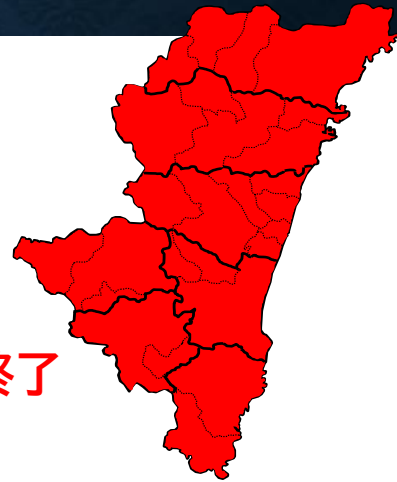
# 医療緊急警報 へ移行

## ■発令期間

9月22日(木)～当面の間

(終期は、医療のひっ迫状況等を見極めて判断)

※本県への「BA.5対策強化地域」の指定は、9月21日(水)をもって終了



新規感染者の減少が続く中、病床使用率も30%前後まで安定的に低下しており、県内の医療提供体制への負荷は軽減されていることから、21日(水)をもって県独自の「医療非常事態宣言」を終了し、「医療緊急警報」に移行する。

# 主な行動要請

内容	医療非常事態宣言	医療緊急警報
発令期間	8月11日～9月21日	9月22日～
外出・移動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外出・移動は家族などいつも一緒にいる身近な人と</li> <li>○混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛</li> </ul>	<p>—</p> <p>同左</p>
会食	<ul style="list-style-type: none"> <li>○飲食店を利用する場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1卓4人以下、2時間以内（テーブル間の席の移動は控えて）</li> </ul> </li> <li>○高齢者や基礎疾患を有する方、医療従事者及び高齢者施設等従事者は会食は家族などいつも一緒にいる身近な人と</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ひなた飲食店認証店を利用する場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染リスクの高まるような大人数、長時間での会食は控えて</li> </ul> </li> <li>○ひなた飲食店認証店以外を利用する場合 <ul style="list-style-type: none"> <li>・1卓4人以下、2時間以内（テーブル間の席の移動は控えて）</li> </ul> </li> </ul> <p>同左</p>
高齢者施設等の面会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対面での面会を制限（ガラス越しやオンラインでの面会を）</li> </ul>	同左
イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○規模や内容等を踏まえ、開催について慎重に判断の上、延期できるものは延期を</li> <li>○収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内</li> <li>・人数上限：5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方</li> </ul> </li> <li>※5,000人超のイベントで、感染防止安全計画を策定した場合は、収容定員まで追加可（大声なしが前提）</li> <li>○飲食時における感染防止対策の徹底（「ひなた飲食店認証店」の認証基準に準じた対策の実施）</li> </ul>	<p>—</p> <p>同左</p> <p>同左</p>

# 県民の皆さまへのお願い（9月22日～）

## 混雑した場所や感染リスクの高い場所への 外出・移動の自粛を！



高齢者や基礎疾患のある方及びこれらの方と日常的に接する方は、特に注意をお願いします。また、家族など、いつも一緒にいる身近な人以外と会う際は、必ず不織布マスクの着用をお願いします。  
**（会話をする時はマスクを外さないで！）**

## 会食は「みやざきモデル」で！



「ひなた飲食店認証店」を利用し、「みやざきモデル」の徹底（特に感染リスクの高まるような大人数・長時間は控えて）をお願いします。認証店以外では、1卓4人以下、2時間以内でテーブル間の移動は控えてください。自宅等での会食においても「みやざきモデル」を徹底してください。

## 重症化リスクに応じ、適切に医療機関の受診・療養を！

### 【ハイリスクの方等】



65歳以上の方や基礎疾患がある方、お子さんや妊娠している方は、少しでも体調に異変がある際は、すぐに身近な医療機関を受診してください。

※無症状で感染に不安がある方は、無料検査を受検してください。

### 【ハイリスクの方以外】



症状が軽いなど、医療機関を受診せず、自宅で速やかに療養を開始したい方は、抗原定性検査キットで検査を行い、陽性であった場合は、陽性者登録センターに連絡し、自宅等で療養を行ってください。

【対象者】

65歳未満の方、重症化リスクを有しない方、妊娠していない方

宮崎県新型コロナウイルス感染症受診・相談センター ☎0985(78)5670 (24時間対応)  
宮崎県検査相談コールセンター ☎0985(68)1001(受付時間:9時～17時)※土日祝を含む

宮崎県陽性者登録センター ☎0570(089)050 (受付時間:9～18時)

## 高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限



緊急やむを得ない場合を除き、高齢者施設等での対面での面会は制限してください。（ガラス越しやオンラインでの面会をお願いします。）

## ワクチン接種の積極的な検討を！



ワクチン接種により、発症予防効果や入院予防効果に加え、後遺症のリスクが低くなることも報告されています。また、小児接種が努力義務化されました。小児ワクチンの副反応は、大人と比べ軽い傾向があります。ワクチン接種の積極的な検討をお願いします。

## 基本的な感染防止対策（マスク、手洗い、換気）の徹底を！



不織布マスクの適切な着用やこまめな手洗い、十分な換気の実施など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。なお、熱中症予防の観点から、屋外で人との距離が確保できている場面や会話をしない場面では、マスクを外すことを推奨しています。

# 医療提供体制等の対応について

## 1 入院受入病床の取扱い

病床確保計画上のフェーズについて、非常時フェーズからフェーズ2に引き下げ、今後の入院状況等を踏まえながら、適切に病床数を管理していく。

[9月21日時点]

圏域	宮崎 東諸県	都城 北諸県	延岡 西白杵	西諸	西都 児湯	日向 入郷	日南 串間	計
病床数	145	65	77	24	21	30	19	381

※病床確保計画上のフェーズ 8/17～9/21：非常時フェーズ 9/22～：フェーズ2

## 2 自宅療養者初期治療センターの受入状況

実績	受入人数	稼働日数
自宅療養者 初期治療センター	延べ111人	31日間 (8/8～9/15)

※センターの運営は9月25日(日)をもって、休止

## 3 陽性者登録センターの受入状況

実績	抗原検査キット の配布個数	陽性判定 (登録)
	うち市町村 配布個数	
陽性者 登録センター	76,025個	6,094人 (8/8～9/15 39日間)
	11,644個	

※検査キットの直接配布(宮崎港)は、9月25日(日)をもって、終了。なお、WEB申込みによるキットの配送は継続

# 社会経済活動との両立に向けた対応について

## ○陽性者の療養期間（9/7～）

[有症状者]

発症から10日間



7日間

（入院・高齢者施設入所の場合は10日間）

[無症状者]

検体採取から7日間



検査キットによる検査で5日間経過後に解除

（検査を行わない場合は7日間）

※陽性者について、原則外出自粛だが、「有症状の場合で症状軽快から24時間経過後」または「無症状の場合」には、移動時は公共交通機関を使わないこと、マスクを着用するなど、自主的な感染予防行動を徹底することを前提に、食料等の買い出しなど、必要最小限の外出を行うことは可能

## ○療養期間のイメージ（9/7～）

0日目		1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	
有症状の方 発症日		発症日を0日目とし、7日間							療養 最終日	※要健康観察期間		
無症状の方 検体採取日	通常	検体採取日を0日目とし、7日間						療養 最終日	※【要健康観察期間】 健康状態の確認、ハイリスク者との接触やハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避け、マスクを着用すること等の感染予防行動を徹底する			
	検査キット 使用の場合	検体採取日を0日目とし、5日間				陰性 確認	療養 最終日	※要健康観察期間				



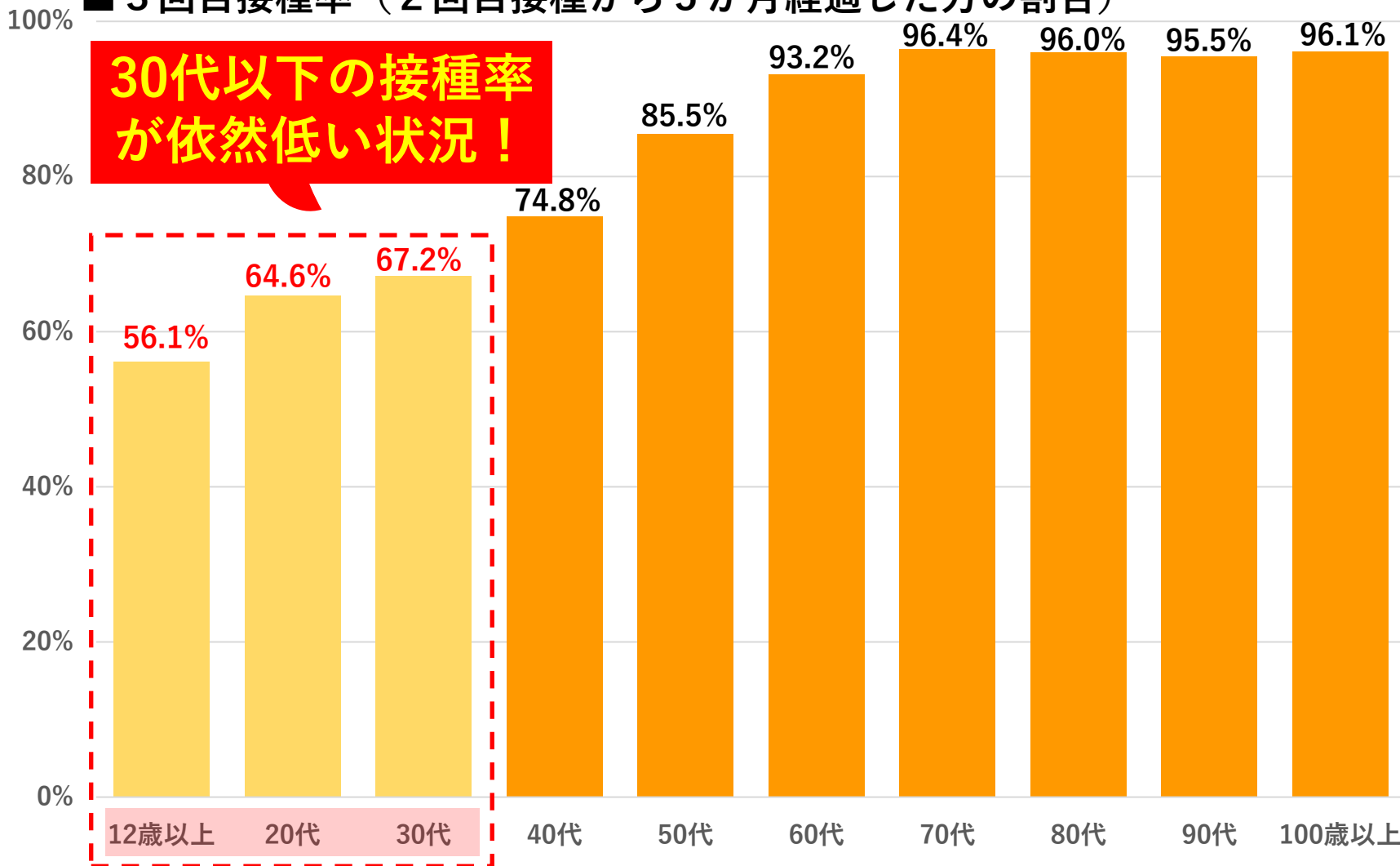
患者等の発生場所	積極的疫学調査	濃厚接触者の特定	自宅待機等の要請	行政検査
ハイリスク施設 (医療機関、高齢者施設、障がい者(児)施設等)	実施する	実施する	要請する ※1	実施する ※4
同一世帯内	同居の方が濃厚接触者となる旨を感染者に伝達	同居の方は原則濃厚接触者とする	要請する ※2	実施しない※4
保育所・幼稚園、学校等※5	実施しない	実施しない※6	求めない ※3	実施しない※4
一般事業所	実施しない	実施しない	求めない ※3	実施しない※4

(注) 上記以外にも、保健所長が必要と認めた者・施設には調査等を実施する。

- ※1 濃厚接触者である医療従事者、介護従事者、障がい者(児)支援施設等の従事者、保育所等の職員については、毎日の業務前の検査等により陰性を確認されていること等の一定の要件を満たす場合は、濃厚接触者としての待機期間中であっても業務に従事することが可能。
- ※2 同居者に対して自宅待機と健康観察を要請する。自宅待機は患者の発症日または住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い日から5日間(6日目解除)とするが、2日目及び3日目の抗原定性検査等で陰性が確認された場合は3日目から解除とする。なお、7日間が経過するまでは、自ら健康観察を行う。
- ※3 通勤・通学、出勤を含む外出制限は原則不要だが、濃厚接触者に該当する可能性がある場合は、自主的に一定期間の外出自粛や検査を行う。
- ※4 症状が出た場合は医療機関の受診等を要請する。
- ※5 学校等とは、小学校、義務教育学校、特別支援学校、放課後児童クラブのことを指す。
- ※6 事業者等における自主的な濃厚接触の可能性のある者の特定を妨げるものではなく、特定した場合は、同一世帯の濃厚接触者と同じ取り扱いとする。

# 年代別のワクチン接種率（令和4年9月19日現在）

■ 3回目接種率（2回目接種から5か月経過した方の割合）



■ 4回目接種率（60歳以上）

人口比	62.4%	3回目から5か月経過者	75.7%
-----	-------	-------------	-------

■ 小児接種率（5-11歳）

1回目	24.5%	2回目	22.6%
-----	-------	-----	-------



# オミクロン株対応ワクチンの接種について

## 【国の基本的な考え方】

従来ワクチンによる4回目接種を完了した者を含め、令和4年中に希望する全ての接種対象者がオミクロン株対応ワクチン接種を受けられるよう、10月から11月にかけて全国で1日当たり100万回（1日当たり人口比0.8%分）を超えるペースで接種を行うことが可能となる体制をとる。

## 1 ワクチンの効果

従来型ワクチンを上回る重症化予防効果と、短期間ではあるものの、オミクロン株に対する感染予防効果と発症予防効果が期待される。

## 2 接種対象者・接種開始時期等

### (1) 接種対象者

2回以上の接種を完了した12歳以上の全ての住民

### (2) 接種開始時期等

- ・ まずは、現在の4回目接種対象者（高齢者、基礎疾患、医療従事者等）で未接種者を接種
- ・ 上記の一定の完了が見込まれば、その他の2回以上の接種完了者に移行  
（市町村によっては、エッセンシャルワーカー等を優先）

# 積極的なワクチン接種の検討を！

## 30代以下の皆様へ

- コロナに感染すると、**若い方でも重症化**する場合や、感染後も**後遺症**に悩む場合があります。
- 3回目接種者は、未接種者に比べ、BA・5 に感染して**発症するリスクが65%減少**します。（接種後3か月以降でも54%）
- 大切な方を守るために、**早めの3回目接種**をお願いします。

## 60歳以上の皆様へ

- 4回目接種には**重症化を予防する効果**がありますので、**早めの接種**をお願いします。

## 保護者の皆様へ

- 小児接種が努力義務化**されました。
- 小児ワクチンの**副反応は、大人と比べ軽い**傾向があります。ワクチン接種の積極的な検討をよろしくお願いします。

# Withコロナの新たな段階への移行に向けた 全数届出の見直しについて

## 1. 国の方針

高齢者等重症化リスクの高い方を守るため、全国一律で発生届の対象を65歳以上の方など4類型に限定し、保健医療体制の強化、重点化を進める。

## 2. 開始時期

令和4年9月26日（月）

## 3. 発生届出の対象（全陽性者の約2割）

①65歳以上の者

②入院を要する者

※診断時点で直ちに入院が必要でない場合であっても、基礎疾患等により、入院の必要が生じる可能性がある」と医師が診断した場合も含まれる。

③重症化リスクがあり、かつ、新型コロナ治療薬の投与が必要な者又は  
新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な者

④妊婦

# 全数届出の見直しに伴う各対応の変更等について

9月26日（月）からの全数届出の見直しに伴う対応については、次のとおり。  
なお、今後国の方針に変更等があった場合は、適宜変更する。

【9月20日現在】

項目	内容
①医療機関からの発生届	届出対象者は次の4類型に限定 ・65歳以上の者 ・重症化リスクがあり治療薬の投与等が必要と医師が判断する者 ・入院を要する者 ・妊婦
②感染者の全数把握	総数及び年代別のみ把握
③患者・濃厚接触者の外出自粛	届出の有無に関わらず、外出自粛要請を継続
④健康観察	届出対象外者への健康観察は終了 → 体調悪化時の連絡先（フォローアップセンター）を伝達
⑤宿泊療養	継続（希望者はフォローアップセンターの申請フォームから申し込み）
⑥食料等の生活支援	継続（希望者はフォローアップセンターの申請フォームから申し込み）
⑦入院・外来の公費負担	届出の有無に関わらず、公費負担を継続
⑧みなし陽性の取扱い	終了（～9/25）
⑨市町村への自宅療養者の情報提供	終了（～9/25）

※ 届出対象外者への外出自粛要請や体調悪化時の連絡先及び自宅療養者への災害時の対応を適切に周知するため、医療機関等でチラシを配布するとともに、県ホームページ上で広報を行う。

# 届出対象外者 症状悪化時の相談及び診療体制

(感染症法上の位置づけ見直しまでの当面の間の体制イメージ)

## 【救急対応】

消防での受入調整

救急告示病院

## 【入院調整】

発生届を元に保健所にて調整

入院受入医療機関

## 【診療・受診調整】

かかりつけ医等での診察処方  
他医療機関への受診調整

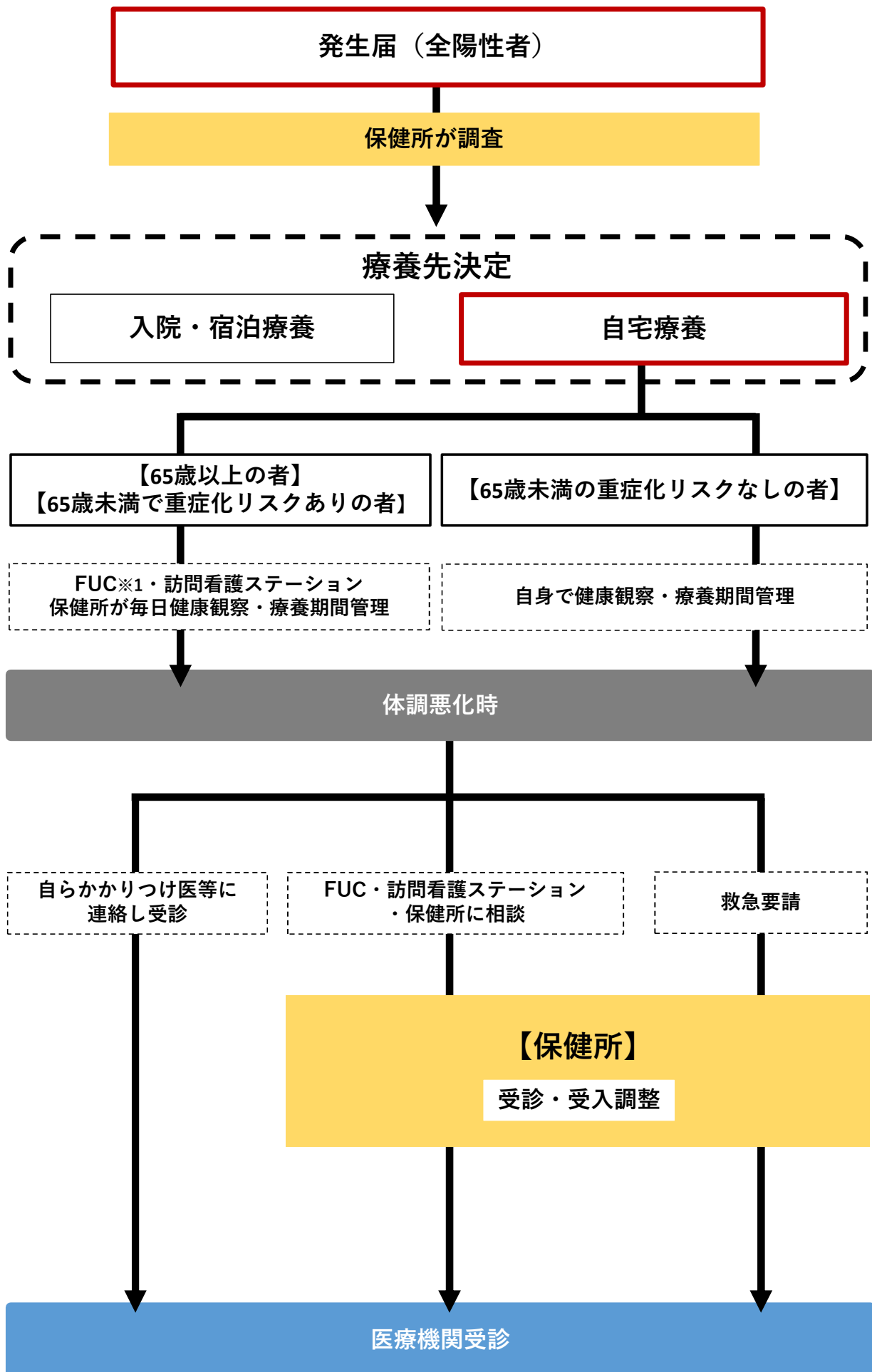
診療検査医療機関

外来診療受入医療機関

## 【24時間相談対応】

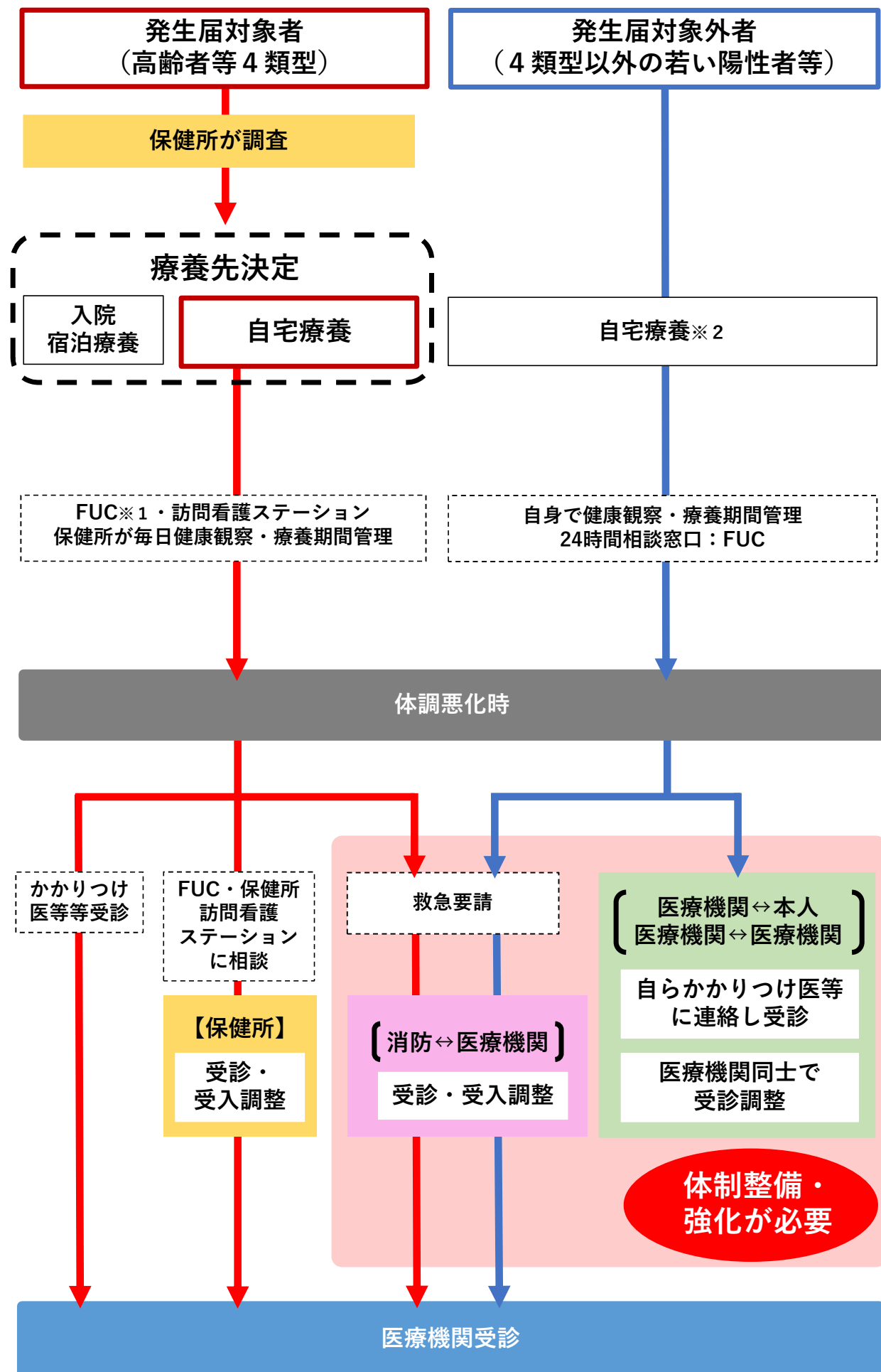
体調変化や受診に関する相談

フォローアップ  
センター



※1 FUC：宮崎県フォローアップセンターの略

# 陽性者対応に係る体制（見直し後）



※1 FUC：宮崎県フォローアップセンターの略

※2 宿泊療養・食糧支援希望者については、申請フォームから受付

# 新型コロナウイルス感染症と診断された方へ

陽性と診断されたみなさまへ、心よりお見舞い申し上げます。  
陽性と診断された方にご案内したい情報についてまとめました。

※療養を宮崎県以外で行う方は、取扱いが異なります。療養先の自治体のホームページをご確認いただくか、お問合せをお願いします。

様

年 月 日

新型コロナウイルス感染症が陽性と診断されましたので、下記のとおり療養をお願いします。  
なお、あなたは発生届の( 届出対象 ・ 届出対象外 )に該当します。

この様式は、原則再発行できません。

診断した医療機関:

## 届出対象の方

(医師から発生届が出される方)

- ①65歳以上の方
- ②入院を要する方※
- ③重症化リスクがあり新型コロナ治療薬の投与が必要な方、又は重症化リスクがあり新型コロナ罹患により新たに酸素投与が必要な方
- ④妊婦

※入院が必要となる可能性があるとして医師が判断した場合を含む

療養証明書はMYHER-SYS(マイハーシス)上でのみ取得できます。  
診断を証明するお手元の書類(診療明細書や結果通知書などは必ず保管しておいてください。

携帯電話に案内のショートメッセージ(SMS)が届きます

記載されているURLからヒアリングシートへの回答をお願いします。  
(宿泊療養、食料支援に関する説明もあります。)

保健所がヒアリングシートの内容を確認します

必要に応じて保健所から電話連絡を行います。

療養先を決定・調整します

原則自宅療養です

- ・フォローアップセンター、訪問看護ステーションまたは保健所が健康観察を行い、療養解除の連絡を行います。
- ・入院、宿泊療養となる方には保健所等から連絡があります。

## 届出対象外の方

(医師から発生届が出されない方)

左記の①～④に該当しない方

**保健所からの連絡はありません。**

**体調悪化時は、宮崎県フォローアップセンターにご相談ください。** TEL 0120-890-099

宿泊療養施設への入所や、食料等の調達が困難な方への食料支援をご希望の場合には、申込が必要です。

宿泊療養施設・食料等支援はWebで申込できます

WEB申込が難しい方は宮崎県フォローアップセンターまでお電話ください

- ・療養証明書は発行されません。
- ・療養解除は裏面の解除基準に基づき、ご自身の判断で行ってください。保健所からの解除の連絡はありません。

この様式は療養終了まで破棄しないようお願いします

申請URL



裏面をご確認ください。

体調悪化時のご相談

宮崎県フォローアップセンター (24時間)

TEL 0120-890-099

療養についてのくわしい情報

陽性者の療養や同居家族等の待機については下記ホームページをご確認ください。

宮崎県 陽性の診断を受けた方へ



(宮崎市以外にお住まいの方)

宮崎市 コロナ陽性



(宮崎市にお住まいの方)



# 新型コロナウイルス感染症と診断された方へ



陽性と診断されたみなさまへ、心よりお見舞い申し上げます。  
陽性と診断された方にご案内したい情報についてまとめました。

※療養を宮崎県以外で行う方は、取扱いが異なります。療養先の自治体のホームページをご確認いただくか、お問合せをお願いします。

## 自宅待機期間について

	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日	11日	
症状のある方 発症日	不要不急の外出自粛 (発症日を0日目として7日間)							療養解除	検温など自主的な感染予防行動の徹底				
症状のない方 検体採取日	不要不急の外出自粛 (検体採取日を0日目として7日間)							療養解除					
	不要不急の外出自粛		抗原検査キット陰性	療養解除	検温など自主的な感染予防行動の徹底								

## 療養中の過ごし方

- ✓ 原則、外出は自粛してください。
- ✓ 症状軽快してから24時間がたった場合は生活必需品の買い出しなど必要最低限の外出は可能です。ただし自主的な感染予防対策を徹底し、公共交通機関は利用しないでください。

## 体調が悪化した場合

すみやかに宮崎県フォローアップセンターに連絡、相談してください。

陽性者の療養に関することや濃厚接触者の対応、災害時の避難に関する事など、詳しくはホームページをご確認ください。

宮崎県 陽性の診断を受けた方へ 🔍

(宮崎市以外にお住まいの方)

宮崎市 コロナ陽性 🔍

(宮崎市にお住まいの方)

## 療養解除後の注意点

療養が解除になっても、症状がある方は10日間、症状がない場合は7日間が経過するまでは、**感染リスクがありますので以下の点に御注意ください。**

- ✓ 検温など自身による健康状態の確認
- ✓ 高齢者等ハイリスク者との接触、ハイリスク施設への不要不急の訪問、感染リスクの高い場所の利用や会食等を避けること、マスクを着用すること等、自主的な感染予防行動の徹底をお願いします。

## 同居家族へ濃厚接触者であることをお伝えください。

濃厚接触者は待機期間中、ハイリスク者との接触を避け、マスクなどの感染対策に十分注意してお過ごしてください。

待機期間中に発熱等の症状が見られた場合は、医療機関を受診するか、症状等に応じて検査キットを用いた自己検査を行ってください。

	0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
最終接触 通常	自宅待機						検温など自主的な感染予防行動の徹底	通常生活	
抗原キット使用の場合	自宅待機		自宅待機		検温など自主的な感染予防行動の徹底			通常生活	
			検査陰性確認1回目	検査陰性確認2回目 (※陰性の場合解除可)					

自宅療養中の方、濃厚接触者となっている方で避難が必要な場合は、避難所を案内しますので早めにお住まいの市町村へ連絡をお願いします。連絡先が分からない場合は宮崎県フォローアップセンターまでお電話ください。

## 体調悪化時のご相談

宮崎県フォローアップセンター (24時間)

TEL 0120-890-099